

岐阜県公報

号外(一) 平成二十年十月二十八日

目次

公 示

公有財産(土地)の売払に関する一般競争入札公告 (管財課)

公 示

公有財産(土地)の売払に関する一般競争入札公告

岐阜市、大垣市、高山市、瑞穂市及び不破郡垂井町に所在する公有財産(土地)の売払について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により公告する。

平成二十年十月二十八日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札により売払する物件

物件番号	所在地番	現況地目	地 積 (㎡)		予定価格 (円)
			公簿	実測	
1	岐阜市茜部大野2丁目184番1	宅地	845.22	845.22	49,500,000
2	岐阜市加納新本町4丁目13番1	宅地	130.46	130.46	12,100,000
3	岐阜市美鳥町2丁目29番	宅地	538.34	537.95	34,200,000
4	岐阜市旦島中町2丁目8番	宅地	92.88	92.88	3,700,000
5	岐阜市旦島中町2丁目38番	宅地	173.73	173.73	7,500,000
6	岐阜市三田河東3丁目12番1	宅地	213.89	214.78	5,500,000
7	瑞穂市牛牧字足洗1285番3	宅地	240.67	240.67	9,500,000
8	大垣市室本町1丁目70番	宅地	197.08	197.08	12,700,000
9	不破郡垂井町字永長2400番10、2400番13	宅地	194.70	198.24	4,500,000

10	高山市堀端町120番1	宅地	349.32	349.32	13,600,000
----	-------------	----	--------	--------	------------

備考 予定価格は、当該物件における最低売却価格であり、予定価格未済での入札は無効

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当すると認められる者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び次の(イ)から(ウ)までのいずれかに該当する者

(イ) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 (ロ) 暴力法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 (ハ) 次のいずれかに該当する者

a 法人の役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に実質的に関与しているもの
 b 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団員を利用するなどしているもの
 c 暴力団又は暴力団員に資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は間接的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与しているもの
 d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているもの
 e 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用しているもの

(ロ) (イ)から(ウ)に該当する者の依頼を受けて申込みをしようとする者
 ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による觀察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

(2) 岐阜県が定める岐阜県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、順守することができるものであること。

(3) 3の(3)により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みを行った者であること。
 3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部署

〒500 8570 岐阜市数田南2丁目1番1号
 岐阜県総務部管財課財産担当
 電話 058 272 1149

(2) 県ガイドライン及び物件説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間
 平成20年10月28日（火）午後1時から平成20年11月20日（木）午後2時まで

イ 交付方法
 ヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）及び岐阜県のホームページからダウンロードするものとする。

(3) 入札参加申込みの方法

ア 入札参加希望者は、平成20年11月20日（木）午後2時まであらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。ただし、代理人が入札する場合には、代理人が仮申込みの手続を行い、入札参加希望者はイの申込書類とともに委任状を提出すること。

イ 入札参加希望者は、アの仮申込みの手続が完了した後、公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「入札参加申込書」という。）に住民票の写し（法人にあっては登記簿謄本）、印鑑証明書及び入札保証金に関する約定書を添付して、平成20年11月20日（木）まで（郵送の場合は、平成20年11月20日までの消印があるものを有効とする。）に岐阜県総務部管財課財産担当に提出し、一般競争入札への参加を申し込むこと。
 なお、期限までに入札参加申込書を提出しない場合は、入札に参加することができないものとする。

(4) 入札保証金に関する事項
 入札参加者は、予定価格の100分の100の額の入札保証金を県の指定する納付方法により入札の前に納付すること。

(5) 入札手続等に関する事項
 ア 入札の期間

平成20年12月3日（水）午後1時から平成20年12月10日（水）午後1時まで
 イ 入札の方法

入札は、公有財産売却システムにより入札価格を登録するものとする。なお、この登録は、1回に限り行うことができる。

ウ 開札の日時

平成20年12月10日（水）午後1時

エ 開札の場所

岐阜県庁3階 岐阜県総務部管財課
〒500 8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号
岐阜県総務部管財課財産担当
電話 058 272 1149

オ 開札の方法

開札は、公有財産売却システムにより行うものとする。

(6) 契約条項を示す場所

3の(5)のエに同じ。

(7) 落札者の決定方法等に関する事項

ア 落札者の決定方法

落札者は、1の予定価格以上の価格で、最高の価格をもって入札した者とする。ただし、入札価格が最高価格である者が複数ある場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

イ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

ウ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止における損害は、入札者の負担とする。

エ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は県に帰属する。

オ 郵便による入札は、認めないものとする。

4 契約手続等に関する事項

(1) 契約書作成の要否

(2) 売買代金の支払方法

契約締結時に、3の(4)の入札保証金を契約保証金に充当し、契約締結の後、県が指定する方法により売買代金と契約保証金との差額を売買契約の日から20日以内に納付するものとする。

5 用途の制限

(1) 落札者は、契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団関連施設その他周辺の住民に著しく不安を与える施設の用に供してはならない。

6 その他

(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
(3) 詳細は、県ガイドラインによる。

平成二十年十月二十八日印刷
平成二十年十月二十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社